

[illegible]

I 全日制高校について

	A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2024年度中について、 当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	把握せず
2-1.2025年度の一般入試において、 当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の 場合は「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	県に準ずる	県に準ずる	県に準ずる
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	県に準ずる	県に準ずる	県に準ずる
2-3.措置の内容	県に準ずる	県に準ずる	県に準ずる
2-4.2024年度の入試において、当該の措置で、日本語指導 が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	把握せず	把握せず
3-1.2025年度の入試において、当該項目の生徒を対象とし た特別入学籍の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の 場合は「3-1の備考」に明記	○	×	×
3-1の名称	外国人生徒にかかわる特別枠選抜		
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記	外国籍を有する者		
3-2.滞日年数制限	入国後の在日期間が3年以内の者		
3-3.入学籍のある学校数／全学校数	1校／5校		
3-4.学校名	神戸市立須磨翔風高等学校		
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)	3人	
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで 合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択	○		
3-7.試験内容	県に準ずる		
3-8.2024年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が 必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有		
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、 2024年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項な どを記入			

Ⅱ 定時制高校について			
	D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2024年度中について、 当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	無
2-1.2025年度の一般入試において、 当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	県に準ずる	県に準ずる	県に準ずる
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	県に準ずる	県に準ずる	県に準ずる
2-3.措置の内容	県に準ずる	県に準ずる	県に準ずる
2-4.2024年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	把握せず	把握せず
3-1.2025年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学校の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	×	×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学校のある学校数／全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2024年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、 2024年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入			

Ⅲ 高校入学後の状況		
1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有	
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	☒	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別的教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	☒	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
	☐	C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	☒	D.担当教員の加配
	☒	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
	☒	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
	☐	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
	☐	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
	その他の施策	保護者に対する翻訳等の支援
	上記に該当する実施校の校数等	全日制1校、定時制3校で実施
補足事項		
2-1.「1-2のA」において特別的教育課程での日本語授業を行っている?	いる	
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名	3校 神戸市立神戸工科高等学校、神戸市立摩耶兵庫高等学校、神戸市立楠高等学校	
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか?ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など		
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入		
4.2024年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	有	5人(把握している数)
5.2023年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	有	1人(把握している数)

Ⅳ日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学 者選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付し ている場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したもの と同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別 入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格を もって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したも のと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	県に準ずる
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の 卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めて いない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は △を記入し、備考に明記	×	県に準ずる
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学 者選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付し ている場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したもの と同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別 入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格を もって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したも のと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、 日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在学期間を含むか否 か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めな い」のいずれかで記入	含む	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2024年度入試において受験(受 検)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」 を記入。把握していない場合は「把握せず」	有	4人(把握している数)

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること	2024年度入試から神戸市立高校に特別枠が新たに設置されました。しかし、兵庫県公立高校特別枠入試は募集人数が6校(各校3人)で計18人、応募資格が来日3年未満で外国籍をもつ生徒と、他府県に比較して厳しい条件のために、年々増加する日本語支援が必要な生徒が受験できなかったり不合格になったりと、希望する特別枠校に入学できない状況が続いています。そこで支援者で「兵庫県外国人生徒特別枠選抜研究会」を立ち上げ、調査・研究の結果、特別枠入試の拡充のための14の提言をまとめた報告集を発行しました。そこには、各校3人の募集定員の増加、特別枠校の増加、応募資格を来日6年以内とし、高校での支援制度の充実のため、外部コーディネーターの派遣や支援団体との連携、日本語指導担当教員の研修や交流の機会を設けるなどがあります。神戸市教育委員会は兵庫県教育委員会と連携し、県内の日本語支援が必要な生徒が、日本籍生徒、ダイレクト生も含めて高校進学を実現できるよう、また高校入学後の支援が充実するよう、早急に検討されることを期待します。
2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など	公立高校の受け入れ人数が少ないため、定時制・通信制高校や私立全日制高校の国際コース推薦入試などで受け入れている事例が多くあるようです。しかし、私立高校の入試の実態や高校入学後の支援についての情報が生徒や保護者、支援者に届いておらず、どの高校を受験するか、悩んだり不安に感じていることが多いようです。中学校では学校から指導があると思いますが、ダイレクト入試の生徒は十分情報が届かないため、公立、私立ともそれらの情報を取りまとめて生徒や保護者に提供する必要があると考えます。
3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください	兵庫県在日外国人教育研究協議会 http://kengaikyo.sakura.ne.jp/ NGO神戸外国人救援ネット https://gqnet.jp/
4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。	兵庫県教育委員会子ども多文化共生センター https://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/
5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。・・・などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。	2000年度日本語支援が必要な生徒にルビ付けなどの「特別措置」が導入、母語による「子ども多文化共生サポーター」の学校配置がスタート。 2003年度県立芦屋国際中等教育学校が開校(1学年2クラス)し、外国人30人、帰国者30人、その他20人の入学人数が設定されました(現在も続く)。 2016年度兵庫県立高校特別枠入試が3校でモデルとしてスタート、2019年に新たな2校を加え、計5校での本格実施となりました。2024年度神戸市立高校1校で実施され、県内で合計6校となります。
6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致します。	2025年度入試で、特別枠選抜実施10年となる兵庫県の特別枠入試の拡大・充実を目的として、「特別枠研究会」を立ち上げ、調査報告・提言集『はばたけ! ひょうごの子どもたち—外国人生徒特別枠入試の拡充を求めて—』を発行しました。提言の実現に向けて、各地で報告会、学習会を開催しました。